

○ 「道産食品独自認証制度検討委員会」設置要領

1 趣旨

北海道の豊かな自然環境の下で生産される道産食品は、美味しさや新鮮さなどにより全国から高い評価を獲得してきたところである。

しかし、食品の流通構造が大量生産・大量消費型に移行する中、道産食品の魅力づくりが求められるほか、「食」に関する一連の事件の発生によって消費者の不安、不信は高まっており、消費者の多様な価値観(安全性、美味しさ、健康・本物志向等)に対応した、新たな表示・認証制度の確立が必要となっている。

このため、北海道の「食」のスタンダードとして、道内各地の自然環境や高い技術を活かして生産される、安全で優れた食品の価値を認め、消費者が安心して購入できるような認証制度を検討するため、本委員会を設置する。

2 組織

- (1) 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。なお、委員が出席できない場合、代理の者の出席を認めるものとする。
- (2) 委員会は、委員長、副委員長を置く。
- (3) 委員長は、委員が互選する。

3 委員会の招集

- (1) 委員会は、委員長が招集する。
- (2) 委員会は必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

4 附議事項

委員会に附議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 新しい認証制度の確立に関すること
- (2) 情報の収集、提供に関すること
- (3) その他必要な事項

5 庶務

委員会の庶務は、農政部道産食品安全室において処理する。

6 雜則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員会において別に定める。

〈道産食品独自認証制度検討委員会委員名簿〉

所 属	職	氏 名	備 考
(社) 北海道水産物検査協会	総務部長	小林 靖孝	
J A 北海道中央会	農業振興部長	皿井 英一郎	
(社) 全国消費生活相談員協会北海道支部	支部長	渋谷 純子	
拓殖大学北海道短期大学環境農学科	教 授	相馬 晓	委員長
食・工房ミイロ	代 表	高井 瑞枝	
(社) 日本ソムリエ協会北海道支部	広報部長	中村 雅人	
ホテルクラビーサッポロ	料理長	貫田 桂一	
帯広畜産大学畜産科学科	教 授	三上 正幸	副委員長
チーズプロフェッショナル協会	理 事	宮嶋 望	
(社) 北海道栄養士会	副会長	山際 瞳子	